

令和 7 年 9 月 定例教育委員会

○ 開催概要

○ 開催日時	令和 7 年 9 月 24 日（水）13 時 03 分～16 時 01 分		
○ 開催場所	県庁 22 階 教育委員室		
○ 出席者 （委員等）	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員 委 員	柳 橋 常 喜 富 田 敬 子 幡 谷 史 朗 伊 藤 道 子 磯 部 大吾郎 森 淳 一	
	（庄司委員欠席）		
（事務局職員）	総務企画部長 学校教育部長 総務課長 教育企画室長 財務課長 生涯学習課長 文化課長 私学振興室長 教育改革課長 義務教育課長 高校教育課長 特別支援教育課長 保健体育課長 生徒支援・いじめ対策推進室長	川和田 由紀子 庄 司 一 裕 山 本 晃 裕 富 樫 仁 彰 武 村 知 己 増 子 靖 啓 真 木 陽 水 平 賀 靖 鈴 木 知 孝 山 口 英 司 深 澤 美紀代 仲 野 祐 二 高 橋 清 平 山 健 治	

○ 議 案

議 題	案 件 名	担 当 課	公開・ 非公開の別
1 報告			
1	令和 7 年度 IBARAKI ドリーム・パス戦略チームの決定について	生涯学習課	公 開
2	令和 7 年度「いばらき教育の日・教育月間」シンポジウムについて	生涯学習課	公 開
3	次世代グローバルリーダー育成事業（NGGL）の取組について	義務教育課	公 開
4	プログラミング・エキスパート育成事業について	高校教育課	公 開

5	運動部活動の地域移行に関する県内の現状について	保健体育課	公 開
2 議案			
第 28 号議案	茨城県近代美術館管理規則等の一部を改正する規則について	総務課	公 開
第 29 号議案	茨城県教育委員会教育長事務委任規程及び茨城県教育庁等事務専決規程の一部を改正する訓令について	総務課	公 開
第 30 号議案	茨城県県立中等教育学校学則及び茨城県県立中学校学則の一部を改正する規則について	高校教育課	公 開
第 31 号議案	令和 7 年度茨城県一般会計補正予算案に対する意見について	財務課	非公開
第 32 号議案	工事請負契約の締結について	財務課	非公開
第 33 号議案	令和 7 年度優秀教職員の表彰について	教育改革課	非公開
第 34 号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開
第 35 号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開
第 36 号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開
第 37 号議案	教職員の人事について	教育改革課	非公開
3 協議			
1	令和 8 年度教育庁等部課長級職員の人事について	総務課	非公開

※非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長による開会の宣言後、非公開審議項目について提案し、各委員から了承された。

2 議 事

(1) 公開審議

発 言 者	発 言 内 容
【報告1】 令和7年度 IBARAKI ドリーム・パス戦略チームの決定について	
生涯学習課長	資料①に基づき説明 (主な質疑・意見等)
幡 谷 委 員	今年もドリーム・パスの時期がやってきたなと感じております。 私、昨年初めて出させていただきましたが、起業家精神を育成するということで、高校生の皆さんに深い感銘を受けた一人でもあります。 今年は応募企画数 857 件ございまして、一次選考を行うに当たって、857 件からかなり絞るということで、選考にかなり悩まれたのではないかと思います。その書類選考で工夫された点を教えていただけますでしょうか。 もう1つ、先週京都市の京都工学院高校に視察に行かせていただきました。その時生徒さんから、先輩たちがやり残したものを引き継いで、さらに進化、深掘りさせていますというような発表をいただきました。昨年、私が審査員を仰せつかりましたが、非常にこれからの進化が楽しみなものがたくさんございまして、いわゆる事業の継続性というのでしょうか。その点について、今後どのようにお導きいただけるのか、その2点を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。
生涯学習課長	1 点目の選考の過程ですけれども、857 件のうち第一次審査で 66 件まで絞ります。職員と外部の方と当事業の委託業者で書類選考をしていくのですけれども、そのポイントとして5つの項目がございまして、1つ目に主体性、2つ目に協同性、3つ目に探究性、4つ目が独自性、最後に将来性。この5つの視点に照らし合わせて、その内容を総合的に判断した上で66件に絞っております。 ただ、857 件ございましたが、言葉は難しいのですけれども、よく練られていないというような内容もあったので、数を絞るとはいえ、第一次審査はかなり大変ということにはなかったです。66 件に絞ったうち、今度は第二次審査で 32 件にして、最終に 16 件にするのですが、視点は先ほどの5点と一緒にすけれども、ここは明確に点数化して絞っていくというのが、選考の過程になります。 2 つ目の継続性という観点ですけれども、ドリーム・パスに応募したチームの中には、学校で後輩に受け継いで研究していくという場合もあります。そういう面では内容については継続されるような場合があります。工業などの専門学科などそういう取組を進められている学校もございます。具体例を挙げれば、石岡第二高校であれば、「味噌ケーキパン」というものを開発しました。これはしっかり後輩に受け継いで、内

	容をよりいいものにしたり、新しいものを作ったり、しっかりと受け継がれておりますので、そういった点では継続性というものはできているのかなと思います。 今回の16チームの中に2チーム「継続」が入っております。これは全く同じものを申請しているものは受け付けることはできないのですが、例えば、内容をより充実させてブラッシュアップして、同じ取組で申請することは可能です。こういった面では、どんどんどんどんよりブラッシュアップしていいものになっていくのかなと思っております。
幡 谷 委 員	起業家精神ということで、新しいことに取り組むことは大変大事だと思うのですが、ぜひその学校での後輩に向けた継続性みたいなものも、視点として入れていただけるとありがたいと思います。
富 田 委 員	私も高校生のプレゼンテーションを拝見させていただき、その熱量に非常に圧倒されました。素晴らしい企画だと思っております。 今回提示いただいたデータをみると、応募企画数が大幅に増えている一方で、参加学校数は11校減っているという状況についてお伺いしたいのですが、1つ目は、1つの高校からの応募する上限は決めていらっしゃるのかということ。2つ目は、参加学校数がどうして減ったのかということ。指導に当たる先生方がどれだけ熱意を持って具体的に生徒さんを指導するかによると考えておりますので、例えば、先生方にとってこういう企画に参加させることに対する負担感と言いますか。そういった心配はなかったのでしょうか。
生涯学習課長	1点目の申請の上限ですが、上限はございません。何件出しても、私どもとしてはありがたいです。学校賞を受賞した太田第一高校でも学校全体で取り組んでいただいております、大変ありがたいと思っております。 学校数が減った理由ですが、申し訳ございませんが、明確にはわからないというところです。負担感というところで申し上げますと、私どもに大変だからこうしてくれといった要望はそれほどございません。逆に、積極的に取り組んでいる学校さんの数が増えているというように思います。 子どもが減っている状況で応募企画数を増やすというのもなかなか難しいところではございますが、我々としてはPRをしっかりして、増やしていけるようにしたいと思っております。

発 言 者	発 言 内 容
【報告2】 令和7年度「いばらき教育の日・教育月間」シンポジウムについて	
生涯学習課長	資料②に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
幡 谷 委 員	11月15日の土曜日開催ということで、学校はお休みだと思います。小中高生にとって参加しやすいと思うのですが、どのような形で375名をお呼びするのか、また、せっかくこれだけ素晴らしい講師やパネリストの方にお集まりいただけるのですから、来場することができない方に

	は発信、配信をされる予定があるのか。あと、教育月間ということで、この期間中、教育の日以外に教育に関しての人々の理解を深める何か活動やイベント等があれば教えていただきたいと思います。
生涯学習課長	周知の方法ですけれども、これから各学校も含めて県民に広くホームページも含めて広報していきます。佐藤雅彦氏に講演いただくということで、かなり人気のある方なので、10月1日から募集を開始しますが、応募が多くなると思っております。会場は県庁の講堂ということで定員がございますので、抽選という形にさせていただきたいと思っております。 広く多くの方にとということで、オンラインということも考えられるのですが、佐藤先生といろいろやりとりをした中で、直接来場でということを経験しておりますので、オンラインは難しいところでございますけれども、その結果や状況などはホームページなどでPRしていきたいと思っております。 教育月間の取組ですけれども、今県で行っているものはこのシンポジウムだけになります。以前は、各団体合同でいろいろな大会を行っていたのですが、コロナ禍を境に一堂に会することができないということもあったものですから、そういった大会自体今は行っておりません。我々からそれぞれの団体に教育月間に教育に関する取組をお願いして、どのような取組を行うか調査をして、把握している状況です。
幡谷委員	せっかく月間と謳っているのだから、県民運動として定着、進化ができればいいなと思います。
生涯学習課長	結果だけではなく、こういう取組をこういう予定でやりますよということをホームページなどでどんどんPRして、参加できる形に今年はしたいと思っております。

発 言 者	発 言 内 容
【報告3】 次世代グローバルリーダー育成事業（NGGL）の取組について	
義務教育課長	資料③に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
森 委 員	この事業は2018年からということで、もう社会人になっている方もいらっしゃると思うのですが、その方がどのようなところに進んでいるのか、特徴があれば教えてください。
義務教育課長	主な進学先としては、国内であれば東京大学や慶応義塾大学、国立大学の医学部等々にも進んでございます。また海外ですと、ハーバード大学や医学関係の大学といったところに進んでいる方がいらっしゃいます。
森 委 員	今年大幅にこの世界決勝大会に出場する方が増えておりますが、その要因と思われることはありますか。また、出場権獲得者の総数は非公表ということですが、日本から大体どれくらいの方が出場されているのでしょうか。
義務教育課長	まず、この事業の応募者数が昨年度よりかなり増えて、倍率が上がってきてございます。今回このワールド・スカラーズ・カップに参加して

	いるのは7期生で、2年目の方になるのですけれども、7期の倍率は、前年度の2.2倍よりも高い4.2倍でありました。この事業が浸透し、力のあるお子さんがこの事業に参加していただいているということも1点なのかなと思っております。 それから、委託業者であるベネッセとも連携をしております、毎年よりよいものをプログラムにまじえながら研修を進めているところでございます。 国内、県内の出場権獲得者数の総数は、申し訳ございませんがわからない状況です。
伊 藤 委 員	16名の方が参加されておりますが、参加者は、旅費や滞在費など自己負担なく行くことができるのでしょうか。1週間近く滞在すると高額になると思いますが。
義 務 教 育 課 長	参加者の負担ですけれども、やはり高額になりますので、県から10～30万円くらいを負担させていただきますが、その他は各家庭のご負担ということでご協力をいただいているところです。
富 田 委 員	森委員のご質問と関連して、この事業に参加した方にとって、この経験がどのように生きているのかという観点でお伺いしたいのですけれども、先週私も教育委員が伺った京都市立堀川高校では、探究的な学習がとても有名な学校で、私どももとても勉強になったのですけれども、探究型と謳っているぐらいですから、基本的な研究のための趣向、技法というものを徹底して、複数年で身につけております。そこで、堀川高校の卒業生は何年か経つと大学院の修士課程に進む卒業生が多く、探究的な学びがそういった形で生きているというお話を伺いました。 次世代グローバルリーダー育成事業は8期生ということで、1期生や2期生もある程度社会に出てきているのかもしれませんが、先ほどの課長さんのお答えで、難関校といいますか、トップクラスの大学に進んでいることは理解できましたが、当初の目標であるグローバル社会で活躍できる人材になる軌跡といいますか、例えばどのような分野で勉強しているのかとか、どのような職種に就いているとか、そういう情報は入手できますでしょうか。
義 務 教 育 課	大学院で研究している修了生もおります。例えば、医学的なところや、外国語についてさらに学びを深めて、その中で培ったものをもとに活躍している修了生もいると聞いております。 大学に進学した後、アイルランドの国立大学に留学した修了生に、開校式に来ていただいて、どのようなことを学んで、今どのようにやっているというお話をしていただいたというような事例もございます。
富 田 委 員	ありがとうございます。ぜひ、今後も引き続き、この経験をした生徒さんたちがどのような形でキャリアアップをしていくのか、積極的にトレースしていただければと思います。

発 言 者	発 言 内 容
【報告4】 プログラミング・エキスパート育成事業について	
高 校 教 育 課 長	資料④に基づき説明

(主な質疑・意見等)	
幡 谷 委 員	資料に委託先の企業名が書いてございます。かなり専門的な知識をお持ちの方にご指導いただいております、人材育成ということでは、かなり効果的というか、やりがいのある事業ではないかなと思います。 様々な専門家から委託先を選定するに当たり、森委員さんのような詳しい方がいらっしゃれば、気付くところがあると思うのですけれども、企業以上の知識を持っていないと、ここがいいとか、なかなか比較対象もできないのではないかという感覚がございます。 この選定に当たって、並々ならぬ努力があったのではないのかなと思いますが、どのように選定されたのか教えていただけますか。
高 校 教 育 課 長	まず情報担当の指導主事の知識について、我々も信頼をしているところでございます。あと、業者の説明に当たっては、担当がかなり入念に打合せを行いまして、高度な知識の部分をしっかりかみ砕いて、我々にもわかるように教えていただいているというところはございます。 しかしながら、幡谷委員のおっしゃったように、余りにも高度な知識や専門用語などわからないところがございます。その会社名を隠して、我々が審査する時には、専門家がしっかりわかるように説明ができるのか。もちろん生徒はかなり高度なので、私たちよりもはるかにレベルは高いとはいえ、興味があるだけで申し込んでくれている生徒もいると思いますので、そのような生徒も取りこぼさないように、しっかりレベルをある意味上げ下げできるのかという部分も、審査の視点とさせていただいたという事実はございます。
幡 谷 委 員	慎重にと言いますか、相手の言いなりにならないようにということで、かなり苦労されたと思います。IT 未来高校を視察させていただいたときには、いわゆる専門家の方たちが講師をなさっていました。そういう方が教える側となることもあるということですね。
高 校 教 育 課	今回 LLM や AI など不勉強のところも多々あったので、外部の研修などもかなり数多く受けまして、私自身も勉強しながら業者の方といろいろと調整をしてきたところでございます。
森 委 員	応募者総数 234 名のうち 51 名に絞られて、選抜された優秀な方々が、素晴らしいコンテンツで勉強できるのは素晴らしいことだと思うのですけれども、選考に漏れてしまった生徒さんたちもせっかく興味があるので、コンテンツを共有したり、YouTube を見せたりそういうフォローがあればお願いいたします。
高 校 教 育 課	8 月に YouTuber の講演会があったのですけれども、裾野の拡大ということで、選考に漏れた方にも参加してもいいですよ案内をして、講演会を聞くことができるようにフォローをしております。
森 委 員	私の会社で働いている社員のお子さんに高校生の方が結構いるのですが、この事業を知りませんでした。情報収集能力の問題はあるとは思いますが、どのように周知をされているのでしょうか。
高 校 教 育 課	今回は、県内公立の全ての中学校、高校、中等教育学校に、全生徒分のチラシを配布いたしました。私立高校についても、全生徒分はなく、少ない部数ではあるのですけれども一定数のチラシを配布しております。周知をしっかり進めていきたいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
【報告５】 運動部活動の地域移行に関する県内の現状について	
保 健 体 育 課 長	資料⑤に基づき説明 (主な質疑・意見等)
幡 谷 委 員	知育、食育、体育と大変大事なテーマでございます。国から指定を受けて進めていることを理解できました。 県の取組の「市町村支援コーディネーター、地域クラブ支援コーディネーターによる相談窓口の設置」とございますが、どのような方がコーディネーターをお勤めいただいているのでしょうか。また、相談窓口の設置ということで、どれぐらいの頻度でご相談をされているのか教えていただけますでしょうか。
保 健 体 育 課	コーディネーターにつきましては、専門的な知見を持っている業者に委託しています。市町村や地域クラブから相談窓口に連絡がいきまして、対応していただいているところです。 どれぐらい相談が来ているかというのは、今年から進めているところで、数値的なところはまだ把握しておりませんので、今後把握等にも努めていきたいと思っております。
幡 谷 委 員	是非進捗を教えてください。そういう業者さんがいらっしゃるのですか。
保 健 体 育 課	いろいろなイベントなどを行っている業者がここ数年で少しずつ増えてきております。
富 田 委 員	県の取組の「茨城県地域クラブ活動人材バンクの充実」の中で、現在の登録者が 597 名とございますが、これをさらに充実させていきたいということなののでしょうか。それとあわせて、活動分野によって人材確保にばらつきがあると思うのですけれども、特に人材確保が難しい分野があれば教えていただけますか。
保 健 体 育 課 長	活動人材バンクの充実について、８月現在で 597 名ですので、今は 600 名を超えている状況でございます。昨年の今頃は 393 名ということで、１年間で 200 名ぐらい増えているところでございます。 県といたしまして、今年度、県の広報紙「教育いばらき」や「ひばり」などを活用し、指導者の登録について、ぜひやってくださいとアピールをさせていただいております。今後も引き続き充実を図っていきたいと考えております。 また、２つ目のご質問について、やはり競技によってばらつきはございますので、より多くの方に指導者の登録をしていただいて、市町村と指導者とのマッチングがより円滑に進むように、これからも進めてまいりたいと考えてございます。
富 田 委 員	具体的にどの分野が難しいとかご存じであれば教えていただけますか。
保 健 体 育 課	現在、600 名近くの指導者がおりますが、野球や陸上、バレーボール等の指導者は多く登録をいただいております。少ない種目では、相撲や新体制、体操といった競技人口が割と少ない競技などについては、指導

	者もやはり少ない登録になっております。
森 委 員	保護者委員としての感想になるのですが、保護者の話を聞いていると、市町村によって取扱いが違いうし、不安を抱えている保護者がたくさんおります。例えば、クラブチームまでは入れたくない、入れなくてもいいけれども、部活動がなくなってしまうたら何もなくなってしまうとか、土日の送迎が大変だとか、いろいろ不安を抱えている保護者の方々もたくさんいらっしゃいます。 実際私の会社で、来年会社を辞めなければいけないかもしれないと言ってきた小学校6年生の母親の社員がおりました。通勤距離が長いということもあるのですが、バスをやらせたいのだけれども、中学校の部活動もなくなりそうで、クラブチームに通わせるとなると、平日も毎晩活動があるから、早く帰らないといけない。私の会社のルールとして小学校卒業までは正社員の時短勤務を可能としていたのですが、国は企業に対し、小学校入学までの時短勤務を認めるよう働きかけていますが、急遽会社のルールを変更して、中学校卒業まで正社員の時短勤務を認めるということにしました。 今過渡期でいろいろ混乱しているところもあると思いますし、国の方針として、そういう流れなので仕方がない部分もあると思いますけれども、みんな不安を感じており大変だなという感想です。企業への周知、企業の理解も必要になってくるのかなと感じております。
保 健 体 育 課 長	委員のおっしゃるとおり、保護者の負担として、金銭的な負担もありますし、児童生徒の送迎といった部分での負担もあるといったことを我々も承知しております。 国においては、保護者の負担の軽減というところで、金銭的な負担軽減を検討している、あるいは国、県、市町村でそれ相応の負担をすることが望ましい、支え合うことが望ましいというような話をしております。ただ、まだ具体的に国がどういう方針を示すのかまだ我々にも来ておらず、国の動向を確認しているという状況でございます。
伊 藤 委 員	部活動は本当に重要だと考えます。非認知能力の育成や、子どもの人格形成の大事な時期に部活動を通して学ぶことも多かったのかなと思います。直接指導する方が教員ではなく、外部の指導者となりますけれども、教員ですらパワハラとかセクハラとか色々なトラブルに巻き込まれることもあります。そういう指導者の育成というか、選定というか、トラブルがあったらどうするといったことはどのように考えているのでしょうか。
保 健 体 育 課 長	スポーツ基本法が今年6月に改正になり、指導者についても法律で触れられておりまして、パワハラとかセクハラといった暴力を指導者はしないようにと法律上明確に規定されたというところがございます。 来年度に向けて、我々も指導者に対する研修といったものの必要性を感じております。外部の指導者に対して具体的にどういった指導ができるのかということを引き続き検討してまいりたいと考えております。

発 言 者	発 言 内 容
【第28号議案】	

茨城県近代美術館管理規則等の一部を改正する規則について 【第 29 号議案】 茨城県教育委員会教育長事務委任規程及び茨城県教育庁等事務専決規程の一部を改正する訓令について	
総 務 課 長	資料⑥、⑦に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
	意見なし
審 議 結 果	可 決 (両議案)

発 言 者	発 言 内 容
【第 30 号議案】 茨城県県立中等教育学校学則及び茨城県県立中学校学則の一部を改正する規則について	
高 校 教 育 課 長	資料⑧に基づき説明
(主な質疑・意見等)	
森 委 員	35 人学級が来年度から始まることについて、その子たちが高校に上がったときには 40 人学級になるのでしょうか。
高 校 教 育 課 長	1 学級の人数は国の法律に基づくものでありますので、現在のところは 40 名となっております。ただ、これからの国の状況を注視してまいりたいと考えております。
教 育 長	今小学校で 35 人学級が終わりまして、今度は中学校の 1 年生から年次進行でという段階というところです。
幡 谷 委 員	基本的には少子化に対応するという大きな流れがあるのでしょうか。
高 校 教 育 課 長	法律で決まっているので、国が決めるに当たってそのような要素がある可能性はございます。
幡 谷 委 員	資料 4 ページを拝見しますと、定員が全て減となっております。35 人になると、よりきめ細かな指導ができるという認識でよろしいでしょうか。
高 校 教 育 課 長	はい。おっしゃるとおりかと思います。個別最適な学びが今謳われておりますので、その点についても丁寧な指導をさせていただきたいと考えております。
審 議 結 果	可 決

(2) 非公開審議

発 言 者	発 言 内 容
【第 31 号議案】 令和 7 年度茨城県一般会計補正予算案に対する意見について	
財 務 課 長	資料（非公開）に基づき説明
(非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)	
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第 32 号議案】 工事請負契約の締結について	

財 務 課 長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第 33 号議案】 令和 7 年度優秀教職員の表彰について	
教 育 改 革 課 長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第 34 号議案】 教職員の人事について	
教 育 改 革 課 長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第 35 号議案】 教職員の人事について	
教 育 改 革 課 長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第 36 号議案】 教職員の人事について	
教 育 改 革 課 長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【第 37 号議案】 教職員の人事について	
教 育 改 革 課 長	資料（非公開）に基づき説明 (非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)
審 議 結 果	可 決

発 言 者	発 言 内 容
【協議 1】 令和 8 年度教育庁等部課長級職員の人事について	
総 務 課 長	資料（非公開）に基づき説明

(非公開審議の審議内容及び資料は公開されません。)

3 閉 会

教育長が閉会を宣言した。